



第 1 回 臨時会 (令和 6 年 11 月 18 日)

第 1 回臨時議会では議案 2 件を審議し、承認、可決されました。

- 専決処分 (令和 6 年度御浜町一般会計補正予算 (第 3 号))・・・承認
↳歳入歳出予算の総額 62 億 5,070 万 8 千円
- 工事請負契約の締結・・・可決
↳引作線小松橋架替 (旧橋橋台撤去) 工事

第 4 回 定例会 (令和 6 年 12 月 3 日から 12 月 18 日まで)

第 4 回定例会 (12 月定例会) は、令和 6 年 12 月 3 日に開会され、会期を 12 月 19 日までの 17 日間と決定し、全議案議了したあと、18 日に閉会しました。

初日は、議案 1 件を審議し、可決しました。その後、12 議案を一括上程し、各常任委員会へ付託しました。

18 日には各常任委員長の報告の後、条例改正 6 件、補正予算 5 件、その他 1 件 12 件を審議し、可決しました。

一般質問では 6 人の議員が通告に基づき、それぞれが町政に対する質問、提言を行いました。

議案

- 指定管理者の指定について・・・可決
↳御浜町放課後児童クラブの指定管理者として、特定非営利法人つどいを指定
- 御浜町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正
・・・可決
- 御浜町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正・・・可決
- 御浜町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部改正・・・可決
- 御浜町職員の給与に関する条例の一部改正
・・・可決
- 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正・・・可決
- 御浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正・・・可決
- 指定管理者の指定について・・・可決
↳七里御浜ツーリストインフォメーションセンターの指定管理者として、一般社団法人ツーリズムみはまを指定
- 令和 6 年度御浜町一般会計補正予算 (第 4 号)
・・・可決
↳歳入歳出予算の総額 64 億 6,557 万 4 千円
- 令和 6 年度御浜町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)・・・可決
↳歳入歳出予算の総額 12 億 2,802 万 5 千円
- 令和 6 年度御浜町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)・・・可決
↳歳入歳出予算の総額 3 億 550 万円
- 令和 6 年度御浜町水道事業会計補正予算 (第 1 号)・・・可決
↳収益的支出の予定額 2 億 1,532 万 6 千円
- 令和 6 年度御浜町下水道事業会計補正予算 (第 2 号) について・・・可決
↳収益的支出の予定額 1 億 6,857 万 5 千円
↳資本的支出の予定額 3 億 4,536 万 6 千円

その他の活動

議会運営委員会

令和6年11月15日

協議事項

1. 第1回臨時会について

- ①臨時会等の日程及び上程議案の審議日程等の協議

令和6年11月21日

協議事項

1. 第4回定例会について

- ①定例会等の日程及び上程議案の審議日程等の協議

全員協議会

令和6年11月18日

説明事項

- ①判決結果及び今後の対応について
- ②引作線小松橋架替（旧橋橋台撤去）工事契約の締結について

報告事項

- ①衆議院議員総選挙の御浜町開票区における開票結果について

令和6年11月27日

説明事項

- ①御浜町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- ②令和6年人事院勧告に伴う給与条例等の改正点について
- ③七里御浜ツーリストインフォメーションセンターに係る指定管理者の指定について
- ④みはま児童クラブに係る指定管理者の指定について
- ⑤予防接種健康被害救済給付金の支給について
- ⑥「御浜町立小・中学校適正配置計画（素案）」について

報告事項

- ①第8回御浜町総合防災訓練結果について
- ②神木活性化施設（仮称）の新設に係る進捗状況について
- ③御浜町給食センター運営体制の見直しについて

総務産業常任委員会

令和6年12月10日

審査事項

1. 付託された8件の議案の審査

担当課から補足説明を受けた後、質疑を行い、審査の最後に採決を行いました。

教育民生常任委員会

令和6年12月11日

審査事項

1. 付託された5件の議案の審査

担当課から補足説明を受けた後、質疑を行い、審査の最後に討論・採決を行いました。

御浜町地域活性化調査研究特別委員会

令和6年11月5日

協議事項

- 1. 梅を生産されている皆さんとの意見交換会について
- 2. 大逆事件のCD音源の視聴について

議会だより特別委員会

令和6年10月30日

協議事項

- 1. 議会だより第126号について

令和6年 第4回定例会
御浜町議会定例会一般質問通告書（通告順）
※詳しくは下記ページをご覧ください

1. 池上 勝生 議員 …………… P 4

2. 宇城 公子 議員 …………… P 5

3. 高岡 洋 議員 …………… P 6

4. 南 州計 議員 …………… P 7

5. 世古 正 議員 …………… P 8

6. 端地 常浩 議員 …………… P 9

人口減少と広域での取り組み

昨年、民間の有識者でつくる“人口戦略会議”が2020年の将来推計人口にもとづき「消滅可能性自治体」を新たに公表し話題になりました。紀伊半島南部の当地域の自治体はすべて「消滅可能性自治体」に位置付けられています。今回は当地域の人口減少の現状と、住民の皆さまの生活基盤であるインフラ設備等の広域連携の取り組みについて書かせていただきます。

(人口減少の現状) 日本全体でも人口減少が進み、働き手不足等が問題となっていますが、紀伊半島南部の当地域の人口減少は著しく、御浜町の人口は、2010年が9,376人であったのが2020年は8,079人となり、10年間で1,297人減少しており、**2024年12月現在7,938人で8千人を切っています。**

東紀州5市町（紀北町・尾鷲市・熊野市・御浜町・紀宝町）で見ると、2010年79,578人が2020年65,221人で**10年間で14,357人減少**。10年間で御浜町が1つ無くなる以上の人口が減少しており、「消滅可能性自治体」という縁起でもない言葉が身に迫る思いで感じられる現状となっています。

(広域連携の取り組み) このように人口減少が著しい当地域においては、広域で連携して生活基盤となるインフラ施設を整備・運営する取り組みが以前からおこなわれており、新たな計画も進められています。

熊野市・紀宝町・御浜町で運営する「紀南病院組合立紀南病院」、「紀南介護保険広域連合」、三重・和歌山両県の市町村で構成する「紀南環境衛生施設事務組合」では、し尿処理施設の「南清園」が新宮市・田辺市（本宮町区域）・北山村・紀宝町・御浜町で、火葬場の「清浄苑」が新宮市・田辺市（本宮町区域）・太地町・那智勝浦町・紀宝町・御浜町で管理運営をおこなっています。

また、東紀州5市町では、2021年に「東紀州環境施設組合」を発足。尾鷲市の現市営野球場に「広域ごみ処理施設」を建設し、2028年より運用開始する計画を進めています。

各事務組合・広域連合には議会が設置され、御浜町議会からも表のとおり担当議員を派遣し、施設の管理・運営をチェックする役割を担っています。

この他、紀南病院で分娩受付休止が続く現状において、安心して出産いただけるよう、新宮市立医療センターでの産婦人科医師確保のため、御浜町・紀宝町はじめ、新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・串本町・北山村が医師手当の一部を分娩数に応じて分担しあって地域医療を守る態勢づくりを昨年度よりおこなっており、議会からもその働きかけをしてきました。

紀南病院においては、コロナ禍での患者数減少からの回復が見られない状況が続き、**本年度の赤字見通しが7億円超となる**ことが紀南病院組合議会12月定例会で示され、組合議員から立て直しの具体策について質問がなされ、経営の危機的状況をいかに脱するか意見が交わされました。

紀南病院経営難の要因としても地域の人口減少が大きく影響しているものと考えられ、今後さらに人口減少が進む状況下において、**私ども議会としても近隣自治体議会との連携を強め、国や県に対する支援要望活動等、地域課題解決に向けた取り組みを力を合わせておこなっていく所存であります。**

一部事務組合・広域連合	議員
紀南病院組合議会	・高岡 洋 ・宇城 公子 ・池上 勝生
紀南環境衛生施設事務組合議会	・端地 常浩 ・野地本 隆
紀南介護保険広域連合議会	・野地本 隆 ・池上 勝生 ・南 州 計
東紀州環境施設組合議会	・世古 正 ・山本 章 茂



御浜町議会 議長 山本 章茂

一般質問

今後、大型プロジェクトが目白押し！ 本町の財政は、大丈夫ですか？

一 本町の財政について

質問 (一)本町の財政についてどのように考えていますか

答弁 令和5年度の決算の一般会計では、歳入歳出の差額から翌年度に繰り越す財源を除いた実質収支は、1億3,500万円余りの赤字です。財政調整基金(不足の事態に備えるための財源)は、15億8,000万円、前年度より1億4,000万円の増加、町債残高は、34億7,000万円、前年度より2億8,000万円減少しています。健全な財政運営に心掛けてきたと認識しています。

質問 (二)本町においては、阿田和保育園の移転、小・中学校の統合による新校舎の建設、紀宝熊野道路に絡むアクセス道路の整備など、財政的な負担が予想されます。今後の財政の見通

しについてどのように考えていますか

答弁 地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、自治体の財政状況を客観的に評価、判断するため実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率の4つの指標を健全化判断比率として報告することになっていきます。本町では、いずれの指標も健全な数値となっており、これからもこれらの指標を見ながら、適正に対応していきます。

要望 弱い立場にいる住民に対する対策・支援の強化や将来的に利益、利便性を生み出す分野への積極的な財政出動を要望します。

二 小・中学校適正配置基本計画案について

質問 (一)令和12年を目処に新校舎が建設される予定ですが、建設に絡む予算に

ついては、どのように考えていますか

答弁 新校舎の建設には多額の費用がかかる見込みです。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条において、公立の小学校、中学校の新築又は増築に要する経費の2分の1を国が負担すると定められており、新校舎建設に係る費用の2分の1は国からの公立学校施設整備費負担金が充てられる予定です。

残りの2分の1の町負担分の90%に、地方債を充当する予定です。

質問 (二)建設予定の新校舎沿いに計画中の県道御浜紀和線の整備状況は

答弁 県道御浜紀和線の整備状況について、事業主体の県に確認をしたところ、路線全体の予備設計が完了したところです。

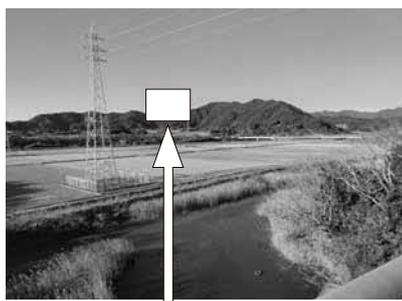
なお、今年度は「きなん苑」付近から御浜インター合流部までの用地測量と道路詳細設計を進めており、来年度には同区間の用地買収に着手する予定と伺っています。今後も早期の供用



池上 勝生 議員

開始に向けて、県に対して強く要望します。

要望 新校舎の完成に先駆けて、県道の整備を要望します。



(南平地区、新校舎建設予定地)

三 獣害対策について

質問 (一)柑橘等に係る獣害について、どのように考えていますか

答弁 被害の状況については、以前から農家の皆様、JA伊勢の職員、担当課に対し、猿や猪による柑橘の

食害、猪による園地の掘起こし、鹿による柑橘の若木の食害などの報告があります。特に、近年では鹿の被害が大きくなっていると聞いています。

質問 (二)現状の獣害対策では、問題が対処仕切れていないのではないですか

答弁 獣害対策は、自分の農地は自分で守るということを基本に、できる限り農地を囲う、適切に捕獲する、追い払うなどの対策を地域ぐるみで取り組んでいくことが重要であると考えます。今後も地域の皆様と連携した取組みを継続、強化します。

提案 熊野市がやっている集落支援員による獣害対策を提案します。



浜街道堤防の利用について

質問 今年の世界遺産熊野古道登録二十周年を迎えました。御浜町にも、熊野古道があることを誇りに思っています。

歴史からのプレゼントを一人一人の生活にいかし、御浜らしく元気に暮らすことをアピールするには最高の場所、そこが浜街道です。この素敵な場所をもっと活用していくべきです。そして、その様子を発信していくことで、御浜町の魅力が町外に伝わるのではないのでしょうか。

町民の健康づくりの場所としてさらに広めていくには、工夫が必要です。工夫すべき価値がある場所として、各課の連携が必要だと提案します。

以前、堤防に距離表示をして、歩く人や走る人のモチベーションアップにつなげてほしいと提案をしまし



た。五か所の表示をつけていただき、利用する人も増えてきています。ところが、表示看板が劣化してきたので、早期リニューアルを提案します。

ウォーキング教室、子どもたち対象のハイキング、おさんぽかいなど楽しい計画が立てられそうではないでしょうか。自然観察会、クリーン作戦。いろいろな提案を、町民一人一人がしていくことが広がっていくことで、御浜町が元気になっていくように思います。

答弁 健康づくり事業では、住民の方が日常的にウォーキング等を継続できるようにインセンティブの取り組みとして、健康ポイントの付与を行っている。

質問 自然豊かな景観の中を歩くということは、自然からのエネルギーももらって、足腰だけではなく心や気力、そういったものの健康にもつながるのではないかと提案しているのですが、このようにしていきたいとかいう答弁はないのですか。

答弁 海岸堤防がそういうふうに適する場所なのかという点で、行政がそこを特定して、そこを活用する場所としては、なかなか適地性が見いだせない。堤防の上は、人を集める場所ではないと思っている。



宇城 公子 議員

意見 町民の皆さんに浜街道っていいところだよということを知ってもらっための動きをつくっていくことの大切さに気付いてほしい。



学校給食について

質問 今、なぜ外部委託なのか。外部委託する理由を確認させて頂きたいと思

答弁 民間事業者の学校給食における専門知識や経験、ノウハウを活用することで、アレルギー対応食の提供や学校給食衛生管理の徹底を図るなど、児童生徒や保護者から、より安全、安心で信頼される学校給食の提供が可能となる。

意見 事業所内での人材の相互連携、調整配置などによって安定した調理員の確保が可能となる。

意見 子どもファーストのために、保護者、教職員、調理員の方々に丁寧な説明をし、意見を聞いてほしい。あたたかい給食を心がけていただきますように。



一般質問

**異常！保育所職員の退職状況に対応なし
町内の宿泊稼働率は、16%以下観光施策6年
やっても効果なし
市木駐在所の移転地決定・犯罪抑止力の発揮
できないへんぴな場所に**

保育士や調理員の退職
率が尋常ではない

質問 近年、正職や臨時の職員も含め離職率が高い。特に調理員が異常、20ヶ月も職員不足の現状。町長、保育園内でいじめ、パワハラとかありませんか？

答弁 私の方には、そのような話しは入って来ていません。

質問 保育園では調理員の職員不足で園児と一緒に同じ給食が食べられず食育出来ない現状。人員確保できれば楽しく食育出来る環境に戻れるか？

答弁 調理員の確保が出来る次第給食と一緒に食べながら食育して頂くという形に戻します。

令和2年～4年間 退職者数（定年を除く）

正職保育士	3人
臨時保育士	5人
調理員	12人

多額の税金と人員を投入しても、成果の無い観光振興は急ブレーキ踏んで

質問 現在、国内では過去最高の観光客で溢れ返っています。好条件でありながら6年経っても成果や実績、将来展望も示せない。観光による町内の経済効果も分からない。今後も観光産業を進めるのか？

答弁 とにかく、御浜町においての観光は始まったばかりという認識です。ご理解頂きたい。



高岡 洋 議員



(七里御浜ツーリストインフォメーションセンター)

意見 駐在所は、町民の安全安心を第一に、誰もが分かる広い道沿いに建てるべきだ。

また、防犯効果、犯罪抑止力になる場所という多数の意見を無視した。町民の生命財産を最優先に考え

ない町長の判断は、危機管理能力の欠如だと批判しました。
(神志山駐在所の廃止予定。また、御浜小学校は5年後に移転します。)



犯罪のない明るいまちづくりと

快適な生活環境の創設を

町民の安全、安心な生活の確保について

質問 防犯対策における町が町民に対して行っている取り組みの現状は。

答弁 町内の犯罪件数は、令和5年が29件、令和6年10月末現在で13件発生しており、令和6年では、暴行、傷害が6件で最も多く、続いて窃盗犯が4件となっています。

これらの対処方法は犯罪によって様々ですが、共通して言えるのは災害対策と同様に自助・共助・公助が相互に連携していくことが重要であり、警察に頼るだけでなく、町民一人ひとりの対策や住民間の声掛けなどが必要と考えます。

防犯対策の町の取り組みとしては、防犯灯の設置推

進や町民が被害者にならないよう事前の対策などを広報で周知するとともに、犯罪事案が発生した場合に、行政無線で注意喚起を行ってまいります。

質問 特殊詐欺の町内での発生状況と町の対応は。

答弁 町内の特殊詐欺の被害件数は、令和5年が3件、令和6年10月末現在で0件となっています。

町の対応策として、高齢者世帯を対象とした自宅電話への通話自動録音装置の貸し出しや紀宝地区防犯協会と連携して、老人会等に特殊詐欺被害防止のための啓発活動や特殊詐欺事案が発生した場合には、行政無線やホームページでの注意喚起を行って参ります。

加えて今後、特殊詐欺をはじめとした防犯面全般に

おける対策などを、広報で特集を組んで町民に周知して参ります。

質問 児童生徒の防犯面での安全性確保の取り組みの現状は。

答弁 最近の児童生徒に対する声掛け事案等発生状況は、令和3年度6件、令和4年度2件、令和5年度2件、令和6年度12月現在1件でございます。

この内、町内中学校に関する事案は3件であります。が、児童生徒の適切な対応により、怪我や連れ去り等の直接的な被害はありませんでした。

防犯意識向上のための小中学校の取り組みについては、児童生徒の発達段階に応じて実施しており、警察の協力のもと、主に小学校では防犯教室、中学校では



南 州議員

薬物乱用防止教室や安全なインターネット利用教育等犯罪から身を守るための力を備えた育成に取り組んでおります。



快適な生活環境づくりに
ついて

質問 ゴミステーションでの長期放置ゴミの現状とその処理状況並びに町としてルールを守る工夫や対策は。

答弁 一部のゴミステーションでは、日頃から指定された種類以外のゴミや分別が守られていないゴミ、収集日が違うゴミが出されるケースがあります。その

場合は、すぐには収集せず、収集できない理由を記載した注意シールを貼ってゴミの持ち帰りを促したり、その中に違反者を特定する情報が見つかった場合には、必要に応じて分別等の指導を行ってまいります。

こうした状況の改善方法として、行政無線での周知啓発をはじめ、ゴミステーションへの注意看板や防犯カメラの設置を行うことにより、その効果が確認されているところがございます。

今後もこれらの対応を継続しながら、住民から直接報告をいただける仕組みづくりができないか検討して参ります。



保育所と学校給食の

民間委託はやめるべき

議会や保護者の意見をまともに聞かず進めるのか

質問 民間委託は営利（金儲け）を目的とした民間事業者に給食業務を委ねるものであります。

食の安全・安心・安定が保証されるものになるのでしょうか。

町長は民間委託のメリットばかりが書かれた資料を議会に提出し、理解を求めています。この程度の資料で委託の是非を保護者や議会に求めるのはあまりにも強引な誘導姿勢である。

御浜町はすでに三十年近く町直営で運営し、そこで働く人たちも多くの経験や実績を蓄積してきている。

このような中で民間委託に踏み切る明確な理由を明らかにすべきである。

答弁 民間委託した場合

期待される効果として、専門知識や経験、人材確保のノウハウを活用することで、より安全・安心の給食の提供が期待される。

一方で直営に比べ運営管理費が高くなる場合がある。



質問 営利目的、効率優先の民間委託で現在、保育所と学校で三十名いる、食物アレルギーの子供たちへのきめ細かな対応ができるのか。

（全国では給食で急激な食物アレルギー症状を発症し死亡例も報告されている）

これまで御浜町では調理現場の職員の努力もあり、大きな事故もなく今日まで給食を実施できて来たのではないのか。

答弁 民間委託の場合でもこれまでと同様の対応を実施していく予定である。



世古 正 議員

質問 民間委託は直営より運営費が高くなるとの可能性を示されたが、なぜあえて高くなる所への委託を進めるのか。行政効率だけで給食を考えるのは間違っている。

給食を福祉や食育教育の観点から子供中心に考えるべきである。

さらに、委託が実現すればこれまで働いてきた公務員である給食職員は全員整理解雇となるが、町長の見解を尋ねる。

答弁 調理員の処遇については基本的に町の職を解く（契約解除）ということになります。

ただその時は親切、丁寧に相談に乗り意見や思いを聞いていく。

町営墓地に合葬墓の設置を

質問 過疎と高齢化、若者の都市部への転出と少子化が続く中で墓地の荒廃が進んできている。

近い将来管理されない墓地が増えてくるのが予想されます。

町営墓地に無宗派の合葬墓を設置し墓地の荒廃を防ぐことを考えるべきと思うが町長の見解を問う。

答弁 町営墓地以外では永代供養を利用する状況が整備されているが、町営墓地での合葬墓設置は現段階では考えていませんが、今後の社会情勢や住民ニーズの変化を見ていきたい。

一般質問

町長の政治姿勢と 阿田和駅舎について

これからの農業について

かんきつ農業の効率化と
新品種開発

質問 基幹産業の強化と
収入アップのために、法人
化・省力化・機械化による
効率化。そして産地継続の
ためにも新品種の開発も必
要です。

答弁 樹園地における園
内道の整備や機械導入による
作業性の向上、スマート農
業の導入など今後も更に推
進してまいります。

新品種につきましては、
従来から県の研究機関で取
り組んで頂いております。
引き続き、県に対し、早期
に優良品種を開発して頂く
よう働きかけを行ってまい
ります。

水稲農業の推進と耕作放
棄地効率化

質問 従事者の減少で生
産量が足りないのではない
か。また、放棄地の原状回
復はできるのか。

答弁 圃場整備や機械化
による生産性向上が必須で
ある。地域の皆様と一緒に
導き出してまいります。

観光産業について

観光資源開発

質問 魅力ある風景や観
光資源が少ない当町です。
町の役割であるハード面を
積極的にしてください。

答弁 現在は道の駅周辺
を重点的に整備に取り組ん
でいます。今後は熊野古道
などの整備を進めていきま
す。

キーカード事業について

利用者と町のメリットと
デメリット

質問 分かりやすい説明
を求めます

答弁 9月末現在利用者
1万282人、加盟店が92
店舗、取扱額年3億円に近
づいています。



端地 常浩 議員

阿田和駅舎について

新しい駅舎建築計画につ
いて

質問 より具体的な目的、
方法、時期を示してほしい。

答弁 JR東海から令和
8年に撤去した上、新しい
待合所を建設する。現時点
では町において具体的な計
画等がない。今後につい
ては駅前の道路の安全対策に
利用したい。

駅舎跡地は何らかの方法
で利用が可能、町が借りて
使うのは可能ですのでそう
いった打診を受けていま
す。今のところないとい
うことで、もう少し時間か
けて検討したい。

※市場ニーズや顧客の要望
に基づいて製品サービス
を提供する仕組み



議会録画中継をご覧ください

インターネットで議場での議会録画中継が視聴できます。御浜町ホームページトップ画面の右上「行政情報」をクリックし、下にスクロールすると、次の画面が表示されますので、「議会録画中継」をクリックしてご覧ください。

注意：インターネットやスマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金請求がくる場合がありますので特にご注意ください。



～議会を傍聴してみませんか～

本会議はどなたでも傍聴できます。傍聴席は一般席が18席、車椅子で傍聴できるスペースが2台分あります。

傍聴を希望される方は、役場庁舎3階の傍聴受付で、住所・氏名を記入の上入場してください。
(児童及び乳幼児がいる方で、傍聴する際には託児所を設けますので、概ね1週間前までに事務局までご連絡ください。)

※定例会など本会議の様子は、御浜町公式ホームページ『議会録画中継』でご覧いただけます。



編集／御浜町議会だより特別委員会

委員長 宇城 公子
副委員長 高岡 洋
委員 池上 勝生
委員 南 州計

発行／三重県南牟婁郡御浜町議会 発行責任者 山本 章 茂

〒519-5292
三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地 1
Tel 05979-3-0524 Fax 05979-2-3502
E-mail m-gikai@town.mihama.mie.jp